株式会社　元気な介護　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０１８年３月１日～２０２０年６月３０日までの２年４ヶ月間

２．内容

目標１　:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性労働者　・・・取得率を 7%以上にすること 女性労働者　・・・取得率を 80%以上にすること

＜対策＞

●２０１８年７月～　子育てに関わる各種支援制度を周知するため、「育児・介護休業等に関する規程」や各種支援制度についての研修会を実施し、仕事と子育てが両立できる環境整備を図る

●２０１９年１月～　育児休業等の手引きを作成し、各事業所に配布する

目標２　:年次有給休暇の計画的な付与により取得促進を図る

＜対策＞

●２０１８年７月～　年間の年次有給休暇予定表を作成し取得促進を図る

●２０１９年７月～　年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の締結を検討

目標３　:所定外労働時間削減のため、定時退勤を奨励し、社内周知を図る

＜対策＞

●２０１８年７月～　恒常的に所定外時間の多い事業所の把握

●２０１８年８月～　定時退勤奨励の掲示物作成し、全社員に周知する
各事業所ごとに毎週定時退勤日（ノー残業デー）の設定

以上